

第3期朝日町子ども・子育て支援事業計画

概要版



令和7年3月

朝日町

1

計画の改定にあたって

1 計画改定の趣旨

近年、急速な少子高齢化の進行や子どもの貧困の問題、子育てに係る孤立感や負担感の増加等、家庭や地域の子育てをめぐる環境の変化が指摘されています。このような子育てに関する様々な問題に対応するため、国は平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」を成立させ、「子ども・子育て支援新制度」をスタートさせました。この中で、市町村には教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みや確保方策について盛り込んだ「市町村子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務付けられています。

こうした動きと連動しながら、朝日町（以下、「当町」といいます。）では平成27年に「第1期朝日町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、包括的な子育て支援を進めてきました。子どもの貧困対策等の新たな課題も含めた子育て支援施策をさらに推進するため、令和2年に「第2期朝日町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て環境の整備に取り組んできました。このたび、第2期計画の計画期間が終了することから、「第3期朝日町子ども・子育て支援事業計画」（以下、「本計画」といいます。）を策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画として策定するものであり、「朝日町総合計画」に基づく個別計画として、「朝日町次世代育成支援行動計画」や「朝日町母子保健計画」を継承しつつ、「こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」の内容を盛り込むとともに、「朝日町障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画」等との整合性を図ります。

3 計画の期間

「第3期朝日町子ども・子育て支援事業計画」の計画期間は、令和7年度を初年度とし、令和11年度までの5年間を計画期間とします。

4 計画の策定体制

○町民ニーズ調査の実施

本計画を策定するための基礎調査として、就学前児童保護者195人と小学生児童保護者266人を対象に「朝日町子ども・子育て支援事業計画策定に関するアンケート調査」を実施し、子育て支援に関するサービスの利用状況や今後の利用希望等の把握を行いました。

○朝日町子ども・子育て会議の開催

子ども・子育て支援法に規定する機関である「朝日町子ども・子育て会議」を開催し、本計画について審議しました。

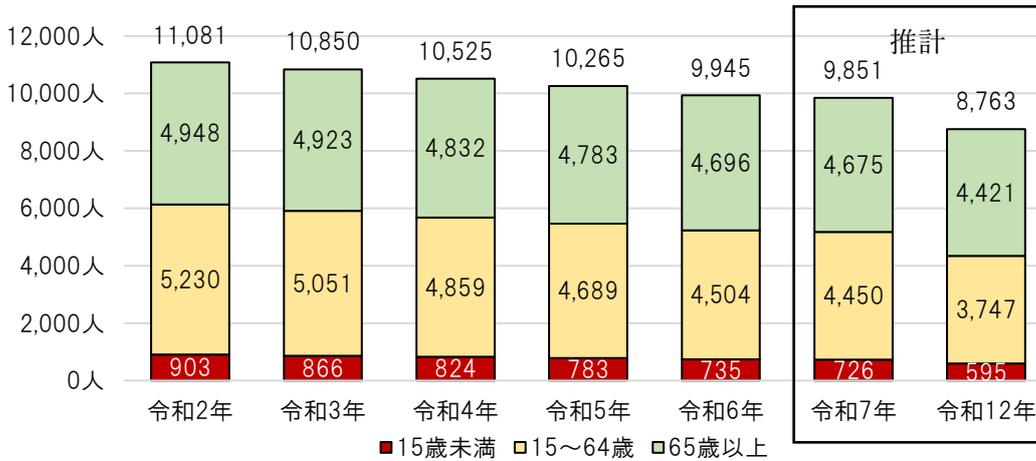
○パブリックコメントの実施

広く町民の皆様から意見を募りました。

2

町の現状

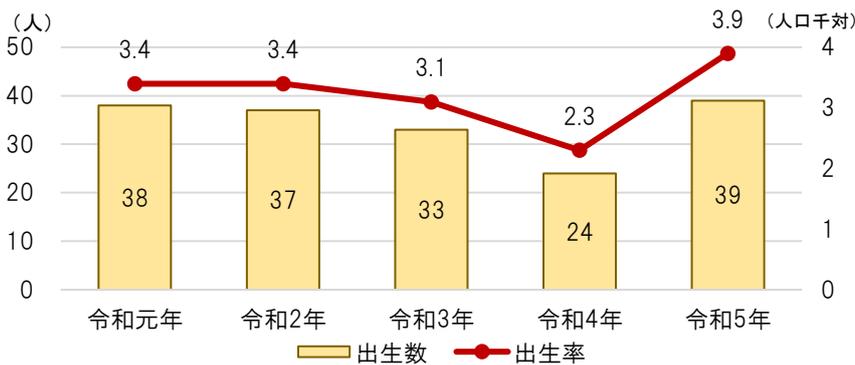
●年齢3区分別人口の推計



総人口及び年少人口の減少が続くと推計されています。

資料：富山県人口移動調査（各年10月1日現在）、令和2年は国勢調査
令和7・12年は国立社会保障・人口問題研究所による推計
※各年の人口総数は年齢不詳を含む

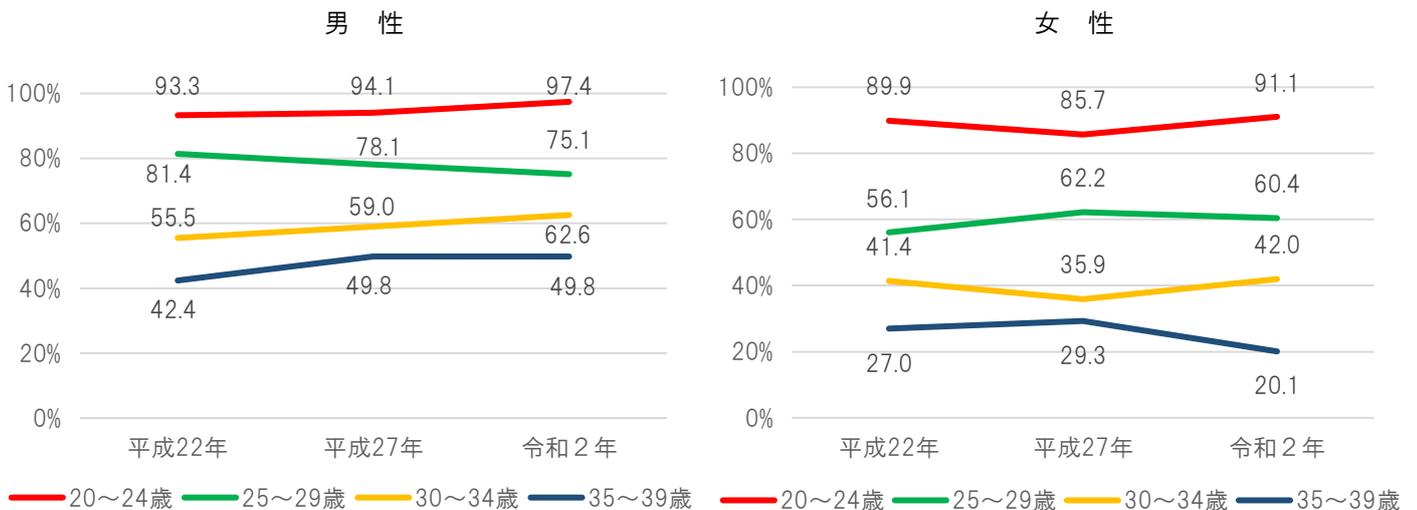
●出生数、出生率の推移



その年によって多少の増減はありますが、出生数はほぼ30人台で推移しています。

資料：富山県人口動態総覧

●未婚率の推移



資料：国勢調査

未婚率は平成22年と比べると、男性の25～29歳、女性の35～39歳を除き、上昇傾向にあります。

3

計画の基本的な考え方

1 基本理念

子どもを生み育てやすい環境づくりを進めるため、保育所などの子育て施設や行政だけでなく、地域の団体や事業所等のネットワークの構築が必要です。

様々な人や機関等がつながって、一人ひとりの子どもを育てつつ、子育て世帯への支援を継続するという観点から、次のような基本理念を示します。

みんなで育てるあさひっ子
～豊かな心をはぐくむまちづくり～

2 基本目標

1 地域のみんで子育てを支えるまちづくり

地域子育て支援拠点事業や放課後児童クラブ、病児・病後児保育などの「地域子ども・子育て支援事業」のさらなる充実を図るため、保育所等の施設や町行政だけでなく、各種町民団体や組織、一般町民の参加を促しながら、子育てネットワークの強化を目指します。

2 子どもの育ちと子育て家庭を支える安全安心のまちづくり

少子化を抑制するため、町民の妊娠・出産・子育てを促進・支援する社会環境づくりに努めます。

出産や育児を支えるため、医療・保健・福祉・教育等の連携した取組など多方面からの事業を推進していきます。また、障害児や経済的に困窮する家庭への支援、子どもの貧困対策を行うなど、自立を支える施策を推進していきます。

3 地域と生活と職場の調和された社会づくり

子育て中の労働者が男女を問わず、子育てに向き合えるよう、職場全体の長時間労働の是正、本人の希望に応じた育児休業や短時間勤務を取得しやすい環境づくり、職場復帰の支援等、引き続きワーク・ライフ・バランスが図られるような雇用環境の整備に努めます。

4 新しい時代の教育・保育サービスの提供

認定こども園への移行の検討や地域型保育給付の設置誘導など、町民の利用希望に応じた多様な教育・保育サービスの提供に努めます。また、保育サービスの質の確保に努めます。

3 教育・保育サービスの提供区域

市町村は、「量の見込み」・「確保方策」を設定する単位として、地域の実情に応じて保護者や子どもが居宅より容易に異動することが可能な区域（「教育・保育提供区域」）を設定することとなっています。これまでの計画を踏まえて、当町では全町を1区域として設定します。

4 子ども・子育て支援事業

1 教育・保育事業の量の見込みと提供体制

目標年の令和11年度の教育・保育の量の見込みはあわせて132人とみられます。

教育・保育施設を希望する家庭に対し、町内の公立保育所による保育サービスを提供しますが、幼稚園など町外施設の利用について、町外施設との連携により必要量の確保を図ります。

(単位：人)

		令和7年度						令和8年度							
		1号		2号		3号		1号		2号		3号			
		3-5歳		3-5歳		0歳	1歳	2歳	3-5歳		3-5歳		0歳	1歳	2歳
		幼稚園	教育 ニーズ	保育 ニーズ	保育所			幼稚園	教育 ニーズ	保育 ニーズ	保育所				
①量の見込み (必要利用定員総数)		0	0	106	10	24	23	0	0	95	15	13	32		
②確保の内容	幼稚園(町外へ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	保育所	0	0	106	10	24	23	0	0	95	15	13	32		
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
②-①		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

令和9年度						令和10年度						令和11年度								
1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号				
3-5歳		3-5歳		0歳	1歳	2歳	3-5歳		3-5歳		0歳	1歳	2歳	3-5歳		3-5歳		0歳	1歳	2歳
幼稚園	教育 ニーズ	保育 ニーズ	保育所			幼稚園	教育 ニーズ	保育 ニーズ	保育所			幼稚園	教育 ニーズ	保育 ニーズ	保育所					
0	0	90	14	19	18	0	0	75	13	18	26	0	0	78	13	17	24			
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
0	0	90	14	19	18	0	0	75	13	18	26	0	0	78	13	17	24			
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			

2 地域子ども・子育て支援事業

事業	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	事業の概要
利用者支援事業							
こども家庭センター型	か所	1	1	1	1	1	保健師等の専門職が、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や、育児に関する妊産婦等からの様々な相談に応じる事業であり、町ではこども家庭センターを設置しています。
地域子育て支援拠点事業							
量の見込み	人	1,200	1,260	1,125	1,215	1,155	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。朝日町では、子育て支援センターひまわりと子育て支援センターいちごの2か所で実施しており、育児サロン・育児講座・赤ちゃん広場・おしゃべりサロンを開催しています。
確保方策	人	1,200	1,260	1,125	1,215	1,155	
妊婦健康診査							
量の見込み	人	29	27	26	25	25	母体と胎児の健康を守り、安全・安心な妊娠出産ができるように、健康状態を把握し、適切な保健指導を実施する事業です。一般健康診査とともに、必要者には精密健康診査を行います。健康診査費用を14回分助成します。
	回	406	378	364	350	350	
確保方策	人	29	27	26	25	25	
	回	406	378	364	350	350	
乳児家庭全戸訪問事業							
量の見込み	人	29	27	26	25	25	生後2～3か月までの乳児のいる家庭を訪問し、親子の健康状態や育児に対する不安等を把握し適切な保健指導や子育て支援に関する情報を行います。町では、出生した全ての子どもと保護者に対して保健師や助産師による家庭訪問を実施しています。
確保方策	人	29	27	26	25	25	
養育支援訪問事業							
量の見込み	人	14	13	12	12	11	子育てに対して強い不安や孤立感を抱えるなど、育児に困難さを抱える家庭に保健師や助産師が訪問し、子育てに関する専門的で継続的な育児支援を提供し、育児が円滑に行われるように支援します。
確保方策	人	14	13	12	12	11	
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）（就学児）							
量の見込み	人	5	5	5	5	5	子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。町では、朝日町子育てたすけ愛の会で実施しており、乳幼児や小学生までが利用できます。
確保方策	人	20	20	20	20	20	
一時預かり事業							
①一時預かり事業（保育所等）							
量の見込み	人日	245	257	229	248	235	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行います。
確保方策	人日	245	257	229	248	235	
②ファミリー・サポート・センター事業（就学前児童）							
量の見込み	人日	0	0	0	0	0	
確保方策	人日	0	0	0	0	0	

事業		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	事業の概要
時間外保育事業（延長保育）								
量の見込み	人	9,878	9,465	8,741	8,276	8,223	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所（園）等において保育を実施します。町では、3か所の保育所（ひまわり保育園・さくら保育園・いちご保育園）で、早朝7時00分～8時30分までと、夕方16時30分から21時まで保育所での延長保育を実施します。	
確保方策	人	9,878	9,465	8,741	8,276	8,223		
病児保育事業								
量の見込み	人	211	203	186	176	176	病児・病後児について、病院・保育所（園）等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育します。町では、病児保育室スマイルで引き続き実施します。	
確保方策	人	211	203	186	176	176		
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）								
量の見込み	1年生	人	31	21	25	21	14	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等において適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ります。 町では、あさひ野小学校のあさひ野っ子放課後児童クラブとさみさと小学校のさみっ子放課後児童クラブで実施します。
	2年生	人	30	26	18	21	18	
	3年生	人	25	29	26	17	20	
	4年生	人	20	17	20	17	11	
	5年生	人	13	14	12	14	12	
	6年生	人	8	7	7	6	7	
確保方策	人	127	114	108	96	82		
妊婦等包括相談支援事業								
量の見込み	回	87	81	78	75	75	妊婦等に対して面談その他の措置を講ずることにより、妊婦等の心身の状況、その置かれている環境等の把握を行うほか、母子保健や子育てに関する情報の提供、相談その他の援助を行います。	
乳児等通園支援事業								
量の見込み	時間	-	240	240	240	240	保護者の就労状況にかかわらず、生後6か月から3歳未満の子どもを保育施設に預けることができる制度です。	
産後ケア事業								
量の見込み	訪問（アウトリーチ型）	人	1	1	1	1	1	出産後の心身の疲労、授乳がうまくいかない、産後のお出産後のお母さんやそのお子さんを対象に体や心のケア、授乳支援、育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができるよう支援します。
	通所（デイサービス型）	人	1	1	1	1	1	
	宿泊型	人	1	1	1	1	1	
確保方策	施設	か所	1	1	1	1	1	町では、助産師による訪問や施設での通所・宿泊によるケアを行い、安心して子育てができるよう、きめ細かい支援を実施しています。
	在宅助産師	人	2	2	2	2	2	

5

子ども・子育て支援事業の具体的取組

基本目標 1 地域みんなで子育てを支えるまちづくり

基本施策（1）地域の子育て支援事業の充実

- ① 地域子育て支援事業の充実
- ② 放課後児童の健全育成の充実
- ③ 多様な保育サービスの提供
- ④ 子育て相談体制・情報提供の充実
 - ・あさひD E子育てアプリ
 - ・保育所ICT
 - ・親学び講座

基本施策（2）交流・ネットワーク強化

- ① 地域のネットワークづくり
- ② ファミリー・サポート・センター等の充実
- ③ 子ども同士、異年齢との交流の拡大
- ④ 地域の子育て活動の支援

基本施策（3）子育てをめぐる学びの場の確保

- ① 子どもの活動の場や機会の充実
- ② 学校教育の充実

基本目標 2 子どもの育ちと子育て家庭を支える安全安心のまちづくり

基本施策（1）親と子どもの健康づくりの推進

- ① 妊娠・出産支援
- ② 母子保健事業の充実
- ③ 食育の推進

基本施策（2）障害児や要支援家庭等への支援

- ① 障害児への支援
- ② ひとり親家庭への支援
- ③ 子どもの権利擁護と虐待防止
- ④ 外国人家庭への支援
- ⑤ 子どもの貧困対策

基本施策（3）子育て家庭への経済的支援

- ① 各種手当等の支給、支援

基本目標 3 地域と生活と職場の調和された社会づくり

基本施策（1）仕事と子育てのバランスを目指す

- ① ワーク・ライフ・バランスの実現

基本施策（2）父親・母親の特性を活かした子育てへの参加促進

- ① 男女双方の子育てへの参加促進

基本目標 4 新しい時代の教育・保育サービスの提供

基本施策（1）教育・保育サービスの提供の確保

- ① 教育・保育事業量及び施設の確保
- ② 給付体制の整備
- ③ 教育・保育サービスにおける経済的支援

基本施策（2）保育サービスの質の確保

- ① 職員の資質の向上
- ② 職員配置の充実
- ③ サービス内容に関する情報提供の推進

第3期朝日町子ども・子育て支援事業計画 概要版（令和7年度～令和11年度）

発行：令和7年3月

企画・編集：朝日町 住民・子ども課

〒939-0793 富山県下新川郡朝日町道下1133

TEL (0765) 83-1100